

立ち入り検査 午後2時40分～3時10分

派遣職員 3名(歯科衛生士を含む)

①医療従事者名簿②診療所自主管理票③診療所平面図の3点を事前に保健所に提出することが前回と異なっていました。

A 職員は、私と一緒に医院内を見ながら検査。

B 職員は、各種書類をチェックしながら、待合室、診療室、レントゲン室、技工室を自主管理マニュアルにチェックしながら検査。

C 職員(歯科衛生士)は、私の所の歯科衛生士に質問しながら検査。

自主管理票に沿って検査

1. 医療安全管理等について

- ・医療安全管理・院内感染対策指針の確認
- ・医療安全管理研修会等の記録について確認
- ・医療機器の点検記録について確認

2. 薬について

- ・劇薬の管理について鍵のかかる場所で保管しているかの確認
- ・鎮痛剤は他の薬と別にしているか、内服薬はどこに置いているかの確認

3. レントゲンについて

- ・レントゲン室の諸種の掲示物について確認

4. 医療廃棄物について

- ・診療室のごみ箱の分別を確認
- ・感染性廃棄物としてどういうものを排出しているかの確認

その他

- ・院内掲示物の確認
- ・待合室に自院の医療機能情報の報告書が置かれているか確認
- ・消火器の確認(使用期限も)
- ・医薬品管理簿、放射線関係書類と記録、健康診断書、水質検査、ヒヤリハットの記録等もざっと目を通す
- ・業務委託しているものがあるかどうかの確認
- ・過去に針刺し事故があったかどうか
- ・冷蔵庫の中、医薬品・消毒薬の保管庫等は扉を開けて確認
- ・カルテは1枚のみ見ましたが、何も指摘なしで見るだけです

当院の歯科衛生士に質問されたこと

- ・ペリオクリンは、患者さんごとに交換しているか(使いまわしていないか)
- ・名札をつけているか
- ・白衣のまま外出していないか
- ・カルテは先生が書いているか
- ・医療安全研修会等の研修後の院内報告はあるか
- ・院内ミーティングの頻度
- ・技工室で火を使うか
- ・一日の患者数
- ・訪問診療は歯科衛生士も同行しているか
- ・訪問診療の器具はどこに保管しているか
- ・器具の滅菌消毒については、滅菌消毒方法を聞いて、長期間使わないものは、滅菌パックに日付を入れておいた方がいつ滅菌したのかわかりやすいと思いますとのこと、保管キャビネットの中もチェックします

検査後のコメントは、「後日結果を郵送しますが、特に問題はなく、指摘事項はありません。」とのことでした。

保健所より 11 月下旬に立ち入り検査の都合のいい日、悪い日をお知らせください、との案内があり、特定の日時 5 日を希望しましたが、その中の一日となりました。

職員 3 人での検査でしたが、我々が気がつかない部分で改善すべき点がないかを教えてくれるというスタンスですので、終始和やかな雰囲気で、こちらから数点質問すると、今日はその専門が来ていませんのでまた担当より調べてお知らせします、と非常に丁寧な応対でした。

ただ、歯科衛生士などのスタッフにも院長がいないところで質問されますので、変な誤解を招かないよう、スタッフと事前によく話し合っておく必要はあると思います。

医療安全研修会については、書類を揃えるだけではなく、院内報告・伝達会を簡単にでも実際に行うことが肝要かと思います。